

株主各位

第27期定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく）
（書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

● 連結計算書類

「連結注記表」

● 計算書類

「個別注記表」

第27期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称

株式会社パートナーワイズ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1 社

持分法適用会社の名称

株式会社ICONIC LOCATIONS JAPAN

(2) 持分法適用手続に関する事項

株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法及び最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物

耐用年数 4年～19年

工具、器具及び備品

耐用年数 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数は、商標権については10年で、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年です。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 直営店売上

直営店及びデリバリーにおける顧客からの注文に基づき飲食サービスの提供に係る売上であります。顧客に飲食サービスを提供することにより、飲食サービスを提供する一時点において、顧客が当該飲食サービスに対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、提供時点で収益を認識しております。

② フランチャイズ売上

フランチャイズ店に対する食材等の販売、加盟金等の受領に係る売上であります。フランチャイズ店に対する食材等の販売については、引き渡しの一時点において、フランチャイズ店が当該食材等に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。フランチャイズ加盟金等については、契約期間にわたって履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

③ カスタマー・ロイヤルティ・プログラム

当社グループでは、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額等に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。当該ポイントの付与は重要な権利の顧客への提供であるため履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べ、ポイント相当の財又はサービスの提供時点で履行義務の充足を認識しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

III. 会計上の見積りに関する注記

(店舗固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,219,236千円
減損損失	80,235千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割り引いて算出しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれない資産グループについては、回収可能価額を零として評価しております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる売上高成長率であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 (純額) 134,415千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は175,566千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌期の事業計画における主要な仮定は、売上高成長率であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合は、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,229,567千円

2. 保証債務等

関連会社である株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANに対して以下の債務保証をしております。

家賃に対する保証債務 359,500千円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,298,400株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期で安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。

デリバティブは金利変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先等の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に持分法適用会社の株式及び上場株式であり、持分法適用会社の株式は投資先の事業リスクを、上場株式は市場価格の変動リスクを有しております。長期貸付金は、関係会社等への貸付であり、貸付先の信用リスクにさらされております。敷金及び保証金は主に来店時に預託したものであり、預託先の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日です。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。償還期間は、決算日後、最長で6年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金については、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先毎の債権残高、期日を把握し、リスクの軽減を図っております。長期貸付金については、貸付先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。敷金及び保証金については、預託先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（(注) 1. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	1,288	1,288	-
(2) 関係会社長期貸付金 (※)	218,101	218,119	17
(3) 敷金及び保証金	598,032	470,192	△127,839
資産計	817,422	689,600	△127,822
長期借入金 (※)	1,569,745	1,609,066	39,321
負債計	1,569,745	1,609,066	39,321

(※) 一年内返済予定の関係会社長期貸付金及び長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 市場価格のない株式等は上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	263,886
敷金及び保証金	8,773

2. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,288	—	—	1,288

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	—	218,119	—	218,119
敷金及び保証金	—	470,192	—	470,192
長期借入金	—	1,609,066	—	1,609,066

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金、敷金及び保証金

関係会社長期貸付金、敷金及び保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VII. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	XEXグループ	カジュアル レストラン グループ	計		
一時点で移 転される財	5,364,613	7,540,121	12,904,735	—	12,904,735
一定の期間 にわたり移 転される財	—	141,531	141,531	—	141,531
顧客との契 約から生じ る収益	5,364,613	7,681,652	13,046,266	—	13,046,266
その他の収 益	—	—	—	—	—
外部顧客へ の売上高	5,364,613	7,681,652	13,046,266	—	13,046,266

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた 債権	625,605	712,894
契約負債	70,571	74,901

② 残存履行義務に配分した取引価格

ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は26,373千円であり、当該残存履行義務について、ポイントの使用及び失効に応じて、今後1年から2年の間で収益として認識することを見込んでおります。

フランチャイズ加盟金に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は18,137千円であり、当該残存履行義務について、契約期間にわたり今後1年から5年の

間で収益として認識することを見込んでおります。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額
1株当たり純資産額は、267円91銭です。
2. 1株当たり当期純利益
1株当たり当期純利益は、62円23銭です。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2026年3月9日開催の取締役会において、TCS-2投資事業有限責任組合ほか法人株主3名より株式会社山の上ホテルの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年3月31日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社山の上ホテル

事業の内容：飲食店の経営

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、レストラン事業を主な事業とし、ただお食事をさせていただくにとどまらず、サービスや空間演出も一体となった、心地よい特別な時間をお客様に愉しんでいただきたいという理念のもと、店舗を展開しております。

当社グループを取り巻く事業環境として、訪日外国人客数は堅調に推移しており、インバウンド需要は引き続き拡大が見込まれます。このような認識を踏まえ、当社グループは、和食事業を成長戦略における重点分野と位置付け、既存業態の強化と業態ポートフォリオの拡大に取り組んでまいりました。特に「ハイエンド×和食」は、国内外ともに成長ポテンシャルが高いと見込んでおります。

対象会社は、高価格帯の天ぷら業態「てんぷら山の上」等の店舗を運営しております。「てんぷら山の上」は伝統と歴史のある高級天ぷらとして広く認知されております。当社グループの既存店舗とも、高価格帯、アップ・インバウンドの顧客層、職人の技を要する業態、中程度の店舗規模等の点において、非常に親和性が高いと考えられます。対象会社が有するブランド力及びコンテンツと、当社グループが有する店舗展開・運営力を掛け合わせるにより、対象会社の出店拡大と、当社グループの和食事業の強化を図ってまいります。

以上より、当社は、対象会社を当社グループのポートフォリオに加えることが、対象会社の成長及び当社グループの企業価値向上に資すると判断し、本件株式取得を行うことを決定いたしました。

③企業結合日

2026年3月31日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得価額：289百万円

取得コスト：10百万円

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法及び最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物

耐用年数 4年～19年

工具、器具及び備品

耐用年数 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数は、商標権については10年で、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年です。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 直営店売上

直営店およびデリバリーにおける顧客からの注文に基づき飲食サービスの提供に係る売上であります。顧客に飲食サービスを提供することにより、飲食サービスを提供する一時点において、顧客が当該飲食サービスに対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、提供時点で収益を認識しております。

② フランチャイズ売上

フランチャイズ店に対する食材等の販売、加盟金等の受領に係る売上であります。フランチャイズ店に対する食材等の販売については、引き渡しの一時点において、フランチャイズ店が当該食材等に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。フランチャイズ加盟金等については、契約期間にわたって履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

③ カスタマー・ロイヤルティ・プログラム

当社グループでは、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額等に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。当該ポイントの付与は重要な権利の顧客への提供であるため履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べ、ポイント相当の財又はサービスの提供時点で履行義務の充足を認識しております。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

(店舗固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,219,236千円
減損損失	80,235千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割り引いて算出しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれない資産グループについては、回収可能価額を零として評価しております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる売上高成長率であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 137,377千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は175,566千円)

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌事業年度の事業計画を基礎としております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌事業年度の事業計画における主要な仮定は、売上高成長率であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合は、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,229,567千円

2. 保証債務等
当社は関連会社である株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANに対して以下の債務保証をしております。
家賃に対する保証債務 359,500千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
金銭債権
 売掛金 8,161千円
 立替金 23,071千円
 未収入金 26千円
金銭債務
 未払金 16千円
 預り金 8,002千円

V. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
営業取引による取引高
 売上高 74,917千円
- 営業取引以外の取引による取引高
 受取利息 3,925千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	282株	50株	-株	332株

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰延税金資産

未払事業所税	4,415千円
貸倒引当金	23,392千円
株主優待引当金	23,554千円
契約負債	9,125千円
減価償却費超過額	5,408千円
減損損失	184,892千円
投資有価証券評価損	3,459千円
子会社株式評価損	3,529千円
資産除去債務	325,364千円
繰越欠損金	471,855千円
その他	1,724千円
小計	1,056,722千円
評価性引当額	881,155千円
繰延税金資産合計	175,566千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	37,840千円
その他有価証券評価差額金	348千円
繰延税金負債合計	38,189千円

繰延税金資産の純額

137,377千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
2. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
3. 子会社等

種類	会社名	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 パートナー ワイズ	所有 直接 40.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	-	関係会社 長期貸付金	66,000
関連 会社	株式会社 ICONIC LOCATIONS JAPAN	所有 直接 50.0%	資金の貸付 役員の兼任 債務保証	利息の受取り	3,925	一年内返済 予定の関係 会社長期貸 付金	80,000
						関係会社 長期貸付金	138,101
						その他	250
				売上高 (注3)	74,917	売掛金	8,161
				経費の立替	-	関係会社 立替金	23,071
支払保証 (注4)	359,500	-	-				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付け及び借入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 株式会社パートナーワイズへの貸付金について、66,000千円の貸倒引当金を計上しております。
 3. 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANに対する売上高の主な取引内容は、運営管理及び人事に関する支援業務の提供によるものであります。取引条件につきましては、市場価格又は一般的な取引条件を参考にして決定しております。
 4. 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANの建物の賃貸借契約に係る賃借料について支払保証をしたものであり、保証料の受領はありません。

IX. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額
1株当たり純資産額は、203円06銭です。
2. 1株当たり当期純利益
1株当たり当期純利益は、45円06銭です。

XI. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

連結注記表の「IX. 重要な後発事象に関する注記（取得による企業結合）」に同一の内容を記載しております。